

ＦＸクリアリング上場廃止に伴う、ＦＸクリアリング取引参加者及びＦＸクリアリング清算参加者の資格喪失及び信認金の返還のお知らせ

本取引所は、２０２５年９月３０日をもって、ＦＸクリアリングを上場廃止致します。これに伴い、ＦＸクリアリング取引参加者であるＧＭＯ外貨株式会社、ＧＭＯクリック証券株式会社、セントラル短資ＦＸ株式会社並びに 트레이ダーズ証券株式会社は、２０２５年９月３０日をもって、本取引所におけるＦＸ取引資格並びにＦＸクリアリング清算資格を喪失致しました。

同様に、コメルツバンク・アクツィエンゲゼルシャフト（コメルツ銀行）並びにバークレイズ・バンク・ピーエルシー（バークレイズ銀行）は、同日付で本取引所におけるＬＰ取引資格並びにＦＸクリアリング清算資格を喪失致しました。

信認金は、２０２６年４月１日以降に返還致します。

２０２５年９月３０日

株式会社東京金融取引所
代表取締役社長 廣田 拓夫